

前期基本計画 平成27年度 施策方針評価書

政 策：02 健やかで笑顔にあふれ、互いに支えあうまちを目指します

基本施策：07 安心できる暮らしの実現

施 策：01 安定した医療制度の運営と実施

施策担当職・氏名	保険年金課長 舘澤 俊幸
-----------------	--------------

1. 施策の平成27年度までの実現状況を明らかにする

(1) 施策の内容

	国民健康保険、後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、必要な療養の給付等を行います。また、健康づくりと医療費適正化のため、国民健康保険の40歳以上の被保険者には特定健康診査と特定保健指導を、19歳から39歳までの被保険者には若年者健康診査を、後期高齢者医療制度の被保険者には長寿健康診査を実施するほか、各種保健事業により健やかに安心できる暮らしの支援を行って参ります。
--	---

(2) 施策目標値の達成状況

No	この施策に関わる施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	進捗率(%)	
1	暮らし 自分が心身ともに元気と感じる人の割合 単位 %	57.1	58 57	58.6 -	59.4 -	60 -	60.5 -	D △2.9	
2	幸福 滝沢市で幸せに暮らしている人の割合 単位 %	61	62 57.6	64 -	66 -	68 -	70 -	D △37.8	
	単位								

(3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

No	事務事業名 事務事業目標指標	推 移	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1	6278 特定健康診査等事業 特定健康診査の実施率 単位 %	目標値 実績	65 43.3	48 46.6	51 46.8	54 42.5	57 -	60 -
2	11166 若年者健康診査助成事業 実施率 単位 %	目標値 実績	0 0	3 5.8	6 7	9 7.9	12 -	14 -
	単位	目標値 実績						
	単位	目標値 実績						
	単位	目標値 実績						

前期基本計画 平成27年度 施策方針評価書

政 策 : 02 健やかで笑顔にあふれ、互いに支えあうまちを目指します

基本施策 : 07 安心できる暮らしの実現

施 策 : 01 安定した医療制度の運営と実施

施策担当職・氏名 保険年金課長 舘澤 俊幸

2. 施策の実現に向けての平成27年度までの取り組み状況を分析する

(1) 施策目標の達成（実現）に向けた基本計画期間内の取り組みと方針についての達成（実現）状況

B	概ね達成した
<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険若年者健康診査は目標値を上回ったものの、国民健康保険特定健康診査・特定保健指導は国の示す参酌標準や目標値には到達しませんでした。受診率向上のための各種対策により若干ですが毎年実施率は向上しています。生活習慣病とその予備軍の早期発見、疾病予防と生活習慣病の改善を支援することができました。 ・後期高齢者医療制度保険料の収納率は、窓口での丁寧な説明や臨戸訪問による納付勧奨を行うことで前年度を上回ることができました。 	

(2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、平成27年度の重点課題の達成（実現）状況

B	概ね達成した
<p>【重点課題】</p> <p>特定健康診査・特定保健指導の実施率向上</p> <p>【重点課題に対応した達成状況】</p> <p>特定健康診査の実施率向上を目指し、前立腺がん検診との同時受診や休日集団検診の実施、前年度未受診者に対する電話勧奨及び重点地区を定めた訪問受診勧奨などの啓発活動を継続実施しました。一定の効果が現れてきており、目標値を達成することはできませんでしたが、年々実施率は増加傾向にあります。</p>	

3. 施策の実現に向けての平成27年度実施後での変化を認識する

(1) 施策の実現に影響する社会環境変化

B	社会環境変化あり
<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険制度は、社会保障と税の一体改革の中で、平成30年度から都道府県単位の広域化が実施されます。 	

(2) 基本施策との関連性から施策の見直し

A	必要なし
<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査・特定保健指導は、法令に基づく事業ですが、他課の類似・関連事業との連携方法や関係団体と協働で対象者の意識高揚を図る方策は再検討する必要があります。 	

4. 施策の実現に向けての今後の取り組みと方向性を明らかにする

(1) 平成29年度方針策定に際し、今後の方向性や引継課題

B	課題あり
<p>【今後の方向性】</p> <p>平成30年度から国民健康保険制度は、都道府県単位の広域化が実施されます。</p> <p>【引継課題】</p> <p>保険給付費に充てる国保事業費納付金は市町村ごとに算定が行われるため、医療費の適正化に積極的に取り組む必要があります。特定健康診査・特定保健指導、若年者健診受診率の向上を図る必要があります。</p>	

